

## 新型コロナウイルス感染症対策による催物の開催制限の緩和について(改定)

国および愛知県が示す「催物の開催制限」に従い、当面2月末までの間、徹底した感染防止対策を前提に、開催制限を緩和いたします。

施設のご利用にあたっては、デザインホールガイドラインに従って、適切な感染防止対策に取り組んでいただくこととなります。詳細は、(公財)名古屋産業振興公社デザインホール受付窓口までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ご理解とご協力をお願いします。

### 新型コロナウイルス感染症対策 施設ご利用に当たってのお知らせ

- ・[デザインホールご来場の皆様へのお願い](#)
- ・[デザインホール新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン\(2月末まで\)](#)  
(デザインホール最大定員)
- ・[確認書\(2月末まで\)](#)
- ※[来年2月までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大ガイドライン遵守徹底に向けた 取組強化等について\(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室\)](#)
- ※[業種別のガイドラインについては、内閣官房 HP の「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」をご覧ください。](#)